

# 単価契約仕様書

教育委員会事務局総務部総務課

(担当 石黒 電話 222-3767)

件 名	ガソリン（レギュラー、ハイオク）、軽油
形 状・寸 法	スタンドでの給油
予 定 数 量	ガソリン：500リットル ハイオク：40リットル 軽 油：30リットル
契 約 期 間	令和8年1月1日～令和8年3月31日
契 約 条 件	<ul style="list-style-type: none"><li>・後払いに対応できるよう、給油量はガソリンカードにより管理する（総務課、学校事務支援室、教育環境整備室、生徒指導課、体育健康教室、生涯学習部（施設運営担当）、学校統合推進室、花背山の家 稼働車両分）</li><li>・支払は月末締で請求書受領後、30日以内に支払う。</li><li>・ガソリンを給油する上記所属（花背山の家以外）の駐車場から、概ね3キロメートルの範囲にガソリンスタンドがあり、かつガソリンカードでの管理が可能であることを条件とする。</li><li>・ガソリンの給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。</li></ul>

注 本仕様について不明な点がある場合は、教育委員会総務課に御連絡ください。